

## 2020年度 科目等履修生 出願手続要項

お問い合わせ先：〒814-8511 福岡市早良区西新 6-2-92  
西南学院大学 教務課 教職教育センター窓口 TEL 092-823-3614

### 1. 出願資格

本学科目等履修生に出願することのできる方は、以下のいずれにも該当する方とします。

- (1) 本学の卒業生(他大学卒業の場合は、本学大学院に在学中の方)
- (2) 教育職員免許状、博物館学芸員、司書教諭、保育士(人間科学部社会福祉学科を除く)又は社会福祉士の国家試験受験の資格取得を目的とする方

※教育職員免許状の資格取得については、教育職員免許法第5条別表第1により不足単位を取得する者及び第6条別表第8により隣接校種免許状を取得しようとする者(既に小1種免許を持っている者が中2種免許を取得しようとする場合及び既に中1種免許・中専修免許を持っている者が小2種免許を取得しようとする場合のみ)に限る。ただし、第6条別表第8により隣接校種免許状を取得しようとする者は、事前に教育委員会の履修指導を受けること。

※博物館学芸員資格取得を目的とする場合は、課程認定を受けた昭和60年度以降本学に在学し、博物館学芸員課程を履修していた者に限る(ただし、本学大学院に在学中の方は新規に申込可)。

※社会福祉士の国家試験受験の資格取得を目的とする場合は、ソーシャルワーク実習(旧科目名称：社会福祉援助技術現場実習)及びソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(旧科目名称：社会福祉援助技術現場実習指導)のみ履修を認める。

### 2. 出願手続

科目等履修生の出願者は、定められた期間に次に掲げる書類を提出し、手続料及び受講料を郵便振込にて納付してください。

#### (1) 提出書類

- ① 履修願(本学所定用紙) **印鑑**が必要です。
- ② 履修届(本学所定用紙)
- ③ 写真1枚(縦3センチ×横2.5センチ判。3カ月以内に撮影したもの)。  
・裏面に氏名を記入のうえ、「科目等履修願」に糊付せずに窓口へ提出してください。

(2) 手続料 12,000円(履修願提出時のみ)

(3) 受講料 1単位につき 12,000円

※講義が1年で完結する通年科目および週2回の科目は4単位、半年で完結する前期または後期の科目は2単位です。

### 3. 科目等履修生が履修できない科目

教育職員免許状、博物館学芸員、司書教諭、保育士又は社会福祉士の国家試験受験の資格取得に直接必要な科目以外の履修は認めません。また、既に修得した科目を再度、履修することはできません(在学中に修得した科目を、科目等履修生となって再度履修することはできません)。ただし、ソーシャルワーク実習及びソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを除きます。

### 4. 科目等履修生説明会 ※初めて本学の科目等履修生になる方は出席必須

日時：2020年3月5日(木) 9:30~11:30 場所：2号館302教室

全般的な説明および免許・資格に応じた個別の説明を行います。やむを得ず出席できない場合は、予めご連絡ください。また、中・高の教員免許状取得希望者は、この説明会とは別に開催される以下の説明会にも参加してください。(教職説明会Ⅳにつきましては2回行いますので、いずれか1回にご出席ください)

#### 【説明会日程】

3月5日(木)	13:30~14:30	介護等体験(登録編)説明会	会場：1号館304教室
	15:00~16:00	教職説明会Ⅳ	会場：2号館302教室

3月6日(金)	13:30~14:30	教職説明会Ⅳ	会場：2号館302教室
	15:00~16:00	教職説明会Ⅲ	会場：2号館302教室
	16:30~17:30	学校図書館司書教諭講習申込説明会	会場：2号館302教室

#### 【対象者】

教職説明会Ⅲ…前年度から継続して科目等履修生となられている方、及び在学中に教職課程を履修している方で、2020年3月に卒業し間を置かずに4月から科目等履修生となられる方で、教育実習の内諾を得ていない方。  
在学中に教職課程を未履修で、新規に教職課程を開始する方。

教職説明会Ⅳ…前年度から継続して科目等履修生となられている方、及び在学中に教職課程を履修している方で、2020年3月に卒業し間を置かずに4月から科目等履修生となられる方で、次年度の教育実習の内諾を得ている方。

介護等体験(登録編)説明会…前年度から継続して科目等履修生となられている方、及び在学中に教職課程を履修している方で、2020年3月に卒業し間を置かずに4月から科目等履修生となられる方で、既に2019年12月の「介護等体験(申込編)説明会」に出席した方。

学校図書館司書教諭講習申込説明会…小学校、中学校及び高等学校の教員免許状取得希望者で、学校図書館司書教諭資格の取得を目指す方。

### 5. 願書受付期間

日時：2020年3月16日(月)・17日(火)・18日(水)

9:00~11:35 および 12:30~17:00

場所：教務課 教職教育センター窓口

※科目登録を前期と後期に分けず、できる限り通年分まとめて3月にご登録ください。

※後期は新規受講者の受付は行いません。時間割により後期のみ履修される方も3月に手続を行ってください。

### 《後期履修科目の追加受付について》

日時：2020年8月26日(水)・27日(木)・28日(金)

9:00～11:35 および 12:30～16:30

場所：教務課 教職教育センター窓口

後期完結科目の追加のみ履修申請ができます。履修届を提出してください。

### ※身体に障害のある方の出願について

受講に際し、大学の施設については原則として現状でご利用いただくことになっておりますので、必要な場合は事前にご確認ください。ご相談などがございましたら、窓口に出してください。

## 6. 手続料・受講料の振込期間

### ＜選考及び許可通知について＞

科目等履修の出願者に対しては、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修を許可します。

後日、振込用紙（郵便局）をご自宅に郵送（前期は3月末、後期は9月上旬）いたしますので、下記期間内に振込用紙にて郵便局からお振込ください。その際、「振替払込請求書兼受領証」は必ずお受取になり、保管ください。振込手数料はご負担頂きますようお願いいたします。

※一旦納入された手続料・受講料の返還は行いません。

〔前期〕 2020年3月28日(土)～4月6日(月)

〔後期〕 2020年9月5日(土)～9月12日(土)

4月8日(水)以降、教務課教職課程窓口にて科目等履修生証及び履修科目一覧表をお渡しいたしますので、振込の際に受取られた「振替払込請求書兼受領証」をご提示ください。後期は、「振替払込請求書兼受領証」をご提示いただき、履修科目一覧表をお渡しいたします。

## 7. 科目等履修生の取り扱いに関する事項

- (1) 科目等履修生証を交付しますので、常にこれを携行してください。
- (2) 在学期間は、前期授業開始日(4月8日)～年度末(3月31日)までです。継続を希望する場合は新たに次年度の出願手続をとる必要があります。

- (3) 在学期間中は、本学図書館および1号館のパソコン教室を利用することができます。
- (4) 履修した授業科目について試験を受けることができます。また、その履修した授業科目の試験に合格した場合は、その授業科目所定の単位を修得できます。
- (5) 修得した授業科目及びその単位は、大学の正規課程の授業科目及びその単位として認定することができます。ただし、科目等履修生としての在学期間は、大学の正規課程の在学期間として認定することはできません。
- (6) 修得した単位について、学力に関する証明書の交付を受けることができます。
- (7) 科目等履修生規程その他本学の諸規程に違反した者には、科目等履修の許可を取り消すことがあります。
- (8) 履修科目によってはこちらに記載した以外の手続き及び費用が必要になる場合があります。
- (9) 通学定期の利用申請はできません。

## 8. 授業に関する事項

- (1) 授業の実施について

学年暦を必ずご確認ください。**振替授業（水曜日に月曜日の授業を実施等）や補講日の設定**がありますので、ご注意ください。また、授業や説明会に関する連絡は2号館北側に設置している教職課程の掲示板でも行いますので、随時確認してください。

- (2) 休講等の授業に関するお知らせについて ※登録必須

**休講、教室変更、補講、定期試験時間割、定期試験の成績などの情報配信は、<sup>アイセイント</sup>i-Saints(学生向け情報発信システム)により行います。**詳細は、手続き時にお渡しする別紙資料「学生向け情報発信システム i-Saints について」をご覧ください、必ず設定をお願いいたします。

- (3) 授業で使用する各種資料・レジュメについて ※登録任意

授業科目によっては、資料・レジュメを「<sup>セインズ</sup>SAINSポータル」という学内のインターネット環境を通じて、自身で入手するよう指定されることがあります。このシステムを<sup>ムードル</sup>Moodleといいます。

**Moodle を利用するためには、SAINS ポータルの登録が必要です。所定の手続き（1. パソコンを利用した情報倫理に関する自学システムの小テストに合格 2. パスワード登録 3. 情報倫理テストの受講およびテストに合格）が必要です。1号館5階の情報処理センターで手続きを行ってください。手続き完了後、担当教員に「自身が科目等履修生であり科目を履修している旨を伝え、資料配信の対象に含めてもらう」よう依頼してください。**

- (4) 成績の確認について

成績の確認につきましては、教務課 教職教育センター窓口で資料をお渡しすることもできますので、必要な方は申し出てください(無料)。各自、<sup>アイセイント</sup>i-Saints(学生向け情報発信システム)からも確認が可能です。一方、他の機関に提出するなど「成績証明書」としての発行が必要な場合は、成績証明書を申請してください(有料)。

## 9. 教員免許状取得までに要する年数について

教育実習を行うためには、前年度に内諾を得て、翌年度に実習を行う必要があります。このことにより、教育実習の単位を修得していない方は教員免許状取得までに最短でも2年を要します。

また、単位の修得状況や時間割の制約、あるいは個人の事情等で、3年以上の履修計画で取得を目指す方もいます。取得までに要する年数を想定の上履修計画を立てて、出願・履修登録を行ってください。

以上

### <重要>教育職員免許法改正に伴う科目の開講について（お知らせ）

教育職員免許法及び同法施行規則が改正され、2019年4月1日より施行されています。これに伴い、2020年度から新規で科目等履修生となる方を含む科目等履修生には全員、改正後の新課程が適用されます。在学時のカリキュラムとは異なりますので、履修についてはご注意ください。

【参考】2019年度以降の新課程（一種免許状）の主な変更点

#### <幼稚園課程>

- ・「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の新設
- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目の新設

#### <小学校課程>

- ・「教科に関する専門的事項」に関する科目の新設（外国語）
- ・「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の新設（外国語）
- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目の新設
- ・『「総合的な学習の時間の指導法」及び「特別活動の指導法」』に関する科目の新設

#### <中学校・高等学校課程>

- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目の新設
- ・『「総合的な学習の時間の指導法」及び「特別活動の指導法」』に関する科目の新設
- ・各教科の指導法の単位数を規定（中学校：8単位、高等学校：4単位以上）